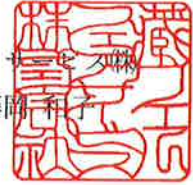


令和7年7月1日

お客様各位

藏ウエルフェアサニタス株式会社
代表取締役 藤岡 和子



ヨーグルトの賞味期限切れのご提供に関するお詫び

この度、弊社が運営をいたしております「中山ちどり事業所」（兵庫県宝塚市中山桜台 1 丁目 7 番 1 号、「中山ちどり」内）におきまして、朝食に賞味期限切れのヨーグルトをご提供するという事故を発生させてしまいました。ご入居者様をはじめご家族の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました事深くお詫び申し上げます。

令和7年7月1日の朝食時、フロアの施設職員様より、賞味期限が6月27日のヨーグルトが提供されておりお客様が喫食をされていますとのご連絡を受けました。10名様が喫食されており8個が喫食前に回収されております。

ヨーグルトを当日朝に準備する際に必ず賞味期限をチェックしてから配膳をすることがルールとなっておりますが、そのルールを怠ったことと、7月1日より前ヨーグルトのご提供が6月17日でその際に余ったヨーグルト18個が廃棄されず冷蔵庫に残っていたことが原因でございます。

今後におきましては、前日夕方に翌日朝に提供するヨーグルトの準備を従業員が行い賞味期限をチェックし、当日朝配膳用意をする従業員が賞味期限のダブルチェックをしながら準備をするようにいたします。

また、ヨーグルトの提供が2週間に1回の献立のため提供後余ったヨーグルトは直ぐに廃棄をするようにいたします。

弊社では日頃より商品の先入先出の際の賞味期限切れのチェックと衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、この度の事故を厳粛に受け止め、今後は衛生管理体制を一層強化し、ご入居者様の安心・安全の確保に努め、再発防止に向けて従業員一同万全を期してまいります。

どうか今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

重ねて、ご入居者様、ご家族様の皆様には心よりお詫び申し上げます。